

当法人は、日本の鉄の歴史文化の研究及び公開に関する事業、並びにこれらに関する地域振興に関する事業を行うことにより、日本の伝統文化の継承と創造に役立つ人材を育成し、地域社会の文化経済的振興を図るため、平成30年度は次の事業を行う。

## ●事業内容

### 1. たたら製鉄の歴史と技術を保存、公開、実践することで日本の鉄文化を保護継承していく活動 (公益目的事業)

#### 1) 講演会の実施

鉄の歴史文化、歴史資料の研究結果公開のため、鉄の歴史村フォーラム及び博物館講座を開催する。

##### ①鉄の歴史村フォーラム2018の開催

テーマ：「伝・たたらと鍛冶 革新のリンケージ」  
期 日：12月9日（土）  
場 所：島根県内

##### ②博物館講座

第1回博物館講座「オロチ・サムライ・タタラ」（5月）  
第2回博物館講座「古代製鉄と熊谷集団」（6月）  
第3回博物館講座「出雲國風土記とたたら」（7月）  
第4回博物館講座「山内むかしむかし」（8月）  
第5回博物館講座「加茂岩倉遺跡とその周辺」（9月）  
第6回博物館講座「大東鉄物語」（10月）

#### 2) 体験事業

鉄文化を育んだ地域を知り、後世に伝承する人材を育成するため、次の事業を実施する。

##### ①うんなんこども冒険団

趣 旨：子どもたちが“楽しみながら学ぶ”をキーワードに、鉄づくりを中心とした体験をすることによって地域の自然や人間の技術を知り、理解する機会とする。

時 期：8月、9月に計2回実施

対 象：小学4～6年生

プログラム：昔の菅谷たたら山内の子どもがどのような遊びをしていたのか、地元の方から話を聞き、実際に竹を使ったおもちゃづくり体験を実施する。

##### ②ものづくり大学

###### ア) 小たたら操業体験

内 容：町内小学校や団体と連携し、小たたらの体験指導を行う。

###### イ) 五寸釘のペーパーナイフづくり体験

内 容：鉄筋や端材、釘などでペーパーナイフ作成

期 日：随時

場 所：たたら鍛冶工房

##### ③たたら操業体験

内 容：体験型のたたら操業を年3回実施する。

場 所：和鋼生産研究開発施設

④鉄・体感イベント

ア) たたら芽吹きまつり

内 容：菅谷高殿にある桂の木の芽吹きの時期に合わせ、山内生活伝承館周辺を会場にたたら芽吹きまつりを実施する。

期 日：3月下旬～4月上旬

場 所：菅谷たたら山内および山内生活伝承館周辺

イ) 情報発信

内 容：ホームページやSNSを活用した情報発信

3) 公開展示施設の運営と活用

展示公開施設の管理運営と同施設における特別展、作品展を実施する。

①企画展・作品展の実施

ア) 第二次世界大戦とたたら製鉄 出雲製鋼株式会社（7月～12月）

イ) 菅谷たたら山内の記憶（10月～3月）

ウ) ヤエステ de 鉄の歴史村

エ) 鉄の歴史博物館創作館の活用（随時）

②調査研究

ア) 菅谷たたら山内総合文化調査

イ) 萱ノ鉄穴場周辺の整備に関するリサーチ

ウ) 雲南市吉田町の民俗芸能調査

③委託管理業務

ア) 菅谷たたら山内および周辺施設

イ) 吉田町郷土文化伝習施設（鉄の歴史博物館）

ウ) 鉄の未来科学館

エ) 地域特産品処理加工施設

2. 博物館等公開展示施設における商品の販売（収益事業）

1) オリジナル商品の開発、販売

和鉄を使ったオリジナル商品を開発し、展示公開施設および観光施設において販売する。

①和鋼小刀

②和鋼を使った土産物

③地域の観光資源をモチーフにした商品の販売

2) 委託商品販売

交流のある刃物産地の商品の委託販売

①岐阜県関市

②高知県香美市

③新潟県三条市

### 3. 管理部門

#### 1) 賛助会員の確保と普及活動

当財団の目的と事業を理解していただき、賛同する会員を募集する。会費は公益目的事業 50%、管理部門 50%とする。

- ①会員募集 ー 個人会員（年会費一口 5,000 円）、団体会員（年会費一口 30,000 円）
- ②賛助会誌発行 ー 賛助会誌紙「たたら山里だより」の発行（年 3 回）

#### 2) 理事会の開催

- ・開催時期：平成 30 年 6 月および平成 31 年 3 月  
そのほか必要な場合に随時臨時理事会を開催
- ・主な決議事項：平成 29 年度事業報告及び収支決算の承認  
平成 31 年度事業計画及び収支予算承認の件  
その他法令又は定款で議決を必要とする事項

#### 3) 評議員会の開催

- ・開催時期：平成 30 年 6 月および平成 31 年 3 月  
そのほか必要な場合に随時臨時評議員会を開催
- ・主な決議事項：平成 29 年度事業報告及び収支決算の承認  
平成 31 年度事業計画及び収支予算承認の件  
その他法令又は定款で議決を必要とする事項